

## 重点分野－２：

### 安心社会とディーセント・ワークをまもり、創り出す運動の推進

GXやDXが進展する中で、「人への投資」の拡充や雇用のセーフティネットの維持・強化など、すべての働く仲間のディーセント・ワークの実現に取り組む。また、わが国の構造的な課題である少子高齢化・人口減少、所得格差の拡大などへの対応をはかるため、社会保障・教育と税制の一体改革の点検・見直しを行う。あわせて、政策立案および実現に向けた取り組みを強化するため、重点政策などの立案プロセスの見直し、情報発信力の強化、連合フォーラムとの連携強化をはかる。

#### 1. 社会保障・教育と税制の一体改革に向けた取り組み

- (1) 歳出と歳入の徹底した見直しにより、将来世代への負担の付け回しに歯止めをかけ、働く仲間・生活者の立場に立った予算と税制の実現に向けて取り組む。とりわけ、持続可能で包摂的な社会保障制度などの構築に必要な安定財源の確保や、所得再分配機能の強化など、わが国が直面する課題を踏まえ必要となる対策を整理し、連合の「税制改革構想」の点検を行うとともに、抜本改革に向けた取り組みを進める。
- (2) マイナンバー制度を活用した社会的セーフティネットの構築など、行政や社会のデジタル化を進め、持続可能で包摂的な社会の実現に向けた取り組みを推進する。その際、国民の信頼を得て推進できるよう、個人情報管理体制について、システムの徹底した点検や運用の見直しなど、一層の強化を求めていく
- (3) 誰もが安心してくらすせるよう、子ども・子育て支援、生活困窮者自立支援、医療、介護、障がい者福祉、年金など社会保障の充実と、担い手の確保に向けた賃金・労働条件の改善に資する施策の促進に取り組む。
- (4) 「働き方に中立的な社会保険制度等のあり方に関する連合としての検討の方向性（素案）」を踏まえつつ、「社会保障構想」の点検と見直しを行う。
- (5) 社会全体で子どもたちの学びを支えるとともに、教育の質的向上に向けて、学校の働き方改革の取り組みを促進する。また、主権者教育・労働教育・消費者教育など、社会人として諸課題への対応に必要な資質・能力を育成するための教育や、リカレント教育の推進に取り組む。あわせて、連合の「教育制度構想」の点検を行う。

#### 2. 持続可能で包摂的な社会を実現するための経済・社会・環境課題の統合的解決に向けた取り組みの推進

- (1) 経済安全保障を総合的に進めていくことを求めるとともに、経済や産業の構造変革に向け、DXによる経済・社会全体のデジタルインフラの整備や変化への対応を求める取り組みを推進する。さらに、AIの活用に向けた各種支援の検討や、倫理的側面も含めた課題への対応を検討する。
- (2) カーボンニュートラルをはじめとする気候変動対応や循環型社会の構築など環境分野の課題解決に向けて、連合エコライフなど職場や地域・家庭における脱炭素の取り組みを推進する。また、政府の「GX推進戦略」において「公正な移行」が具現化するよう取り組むとともに、進捗に応じ、構成組織・地方連合会と連携しつつ推進戦略の必要な見直しを求める。
- (3) 「連合の森」を活用した活動や「ノーマイカーデー」、「自然環境保全運動（列島クリーンキャンペーン月間の取り組み）」を引き続き推進する。また、地域協議会

においては、地域の環境問題に積極的に取り組む。

環境保全とNPO団体支援事業（障がい者就労支援）として、連合島根「リ・ブック」の取り組みを引き続き展開し拡大を図る。

- (4) 「食とみどり・水を守る島根県労農県民会議」～「フォーラムしまね」から受け継いだアフリカ支援米の取り組みを継続し、食の安全や地産地消、農業体験等の要素を踏まえたボランティア活動としていく。
- (5) 特定非営利法人「フードバンクしまねあったか元気便」の運営に関わり、食への支援を推進し、就学支援につながる運動展開を行う。
- (6) 「地SUN地SHOW祭り」の継続開催を行い、地産地消・食育・食の安全等を県民に対し発信していく。

### 3. すべての働く仲間のディーセント・ワーク実現に向けた雇用・労働政策の推進

- (1) 経済・社会を取り巻く情勢が変化するなか、労働者の雇用と生活の安定に資するよう、産業政策、教育政策、子ども・子育て政策とも連携し、雇用維持・確保など雇用政策の強化に取り組む。また、雇用のセーフティネット維持・拡充の観点から、雇用保険の適用拡大や、労働保険特別会計の財政安定化、地域における雇用創出事業、マッチング機能の強化などを求める。
- (2) 働く者の技術・技能やキャリア向上に向けて、非正規雇用で働く者や障がい者などを含め、誰もが希望する能力開発等の機会を確保できるよう、リスキリングや能力開発など、「人への投資」に関する財政支援の拡充とともに、中小企業等へのノウハウ提供や相談援助機能の強化などを求める。
- (3) 法改正などについては、重点政策を踏まえ以下の通り対応をはかる。
  - ・外国人労働者について、外国人技能実習制度（新たな制度：名称未確定P）および特定技能制度にもとづく厳格な運用と管理体制の強化を求めるとともに、人権保護の観点から、法改正に取り組む。外国人労働者の受入れについて、公的な場において労使を含む関係者による総合的な議論を行い、人権の観点から必要な措置を講ずるとともに、受入れ状況などの実態を把握し、就労可能な在留資格の安易な拡大は行わない。
  - ・担保法制の見直しにおいては、ILO第173号条約の趣旨を踏まえ、担保権より労働債権を優先させる制度を創設する。また、事業譲渡、合併など、あらゆる事業再編において、労働組合などへの事前の情報提供・協議を義務づけるなど、労働者保護をはかるための法制化を行う。
- (4) 「働き方改革関連法」のさらなる定着に向け、Action!36などを通じ、労働時間管理や36協定の適正化の徹底、商慣習の見直しを推進するとともに、正規雇用労働者とパート・有期雇用・派遣労働者との間などにおける不合理な待遇差の是正に向けた取り組みを推進する。また、「働き方改革関連法」附則の検証規定を踏まえ、改正法の検証と課題の把握に取り組む。
- (5) 労働災害の撲滅に向け、第6次連合労働安全衛生取り組み指針に基づき、物理的な職場環境の改善やメンタルヘルス対策等の取り組みを進める。また、個人事業者については、労働者と同様の仕事に従事する場合には同じレベルの安全衛生水準を享受しうるよう、必要な措置等の実施を求める。
- (6) 不当な解雇を誘発しかねない解雇の金銭解決制度について、構成組織・地方連合会が一体となって取り組み、導入を阻止する。
- (7) 官公部門連絡会および関係団体と連携し、公務職場および教職員の働き方改革を推進する。また、公契約条例の制定に向けての取り組みやそれに代わる得る自

治体取り組みへの政策提言等に積極的に取り組む。

- (8) 連合島根は引き続き県内における「過労死ゼロ」を目指し、「山陰過労死等を考える家族の会」等の関係団体と連携し、シンポジウム等の開催に協力する。

#### **4. 賃金・労働諸条件の向上と地域社会を支える中小企業の基盤強化**

- (1) 2023春季生活闘争まとめと取り巻く情勢を踏まえ、「人への投資」と月例賃金の持続的な改善など総合生活改善闘争に取り組む。企業規模間、雇用形態間、男女間などの格差是正をはかり、労働条件の社会横断化を促進する。
- (2) 中小企業の経営基盤の強化と地域社会の活性化をはかるため、働き方も含めた「サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正分配」の実現に向けて適正な価格転嫁や「パートナーシップ構築宣言」の拡大・実効性強化等に取り組むとともに、経営諸団体との連携を進め、各種フォーラムなどを通じて公契約基本法、公契約条例、中小企業振興基本条例の制定に向けた取り組みをより一層強化する。
- (3) 最低賃金を労働の対価としてふさわしい水準に引き上げるとともに地域間格差の是正をはかり、社会的セーフティネットとしての機能を強化する。
- (4) すべての働く仲間が生きがい・働きがいを通じて豊かに働くことのできる社会をめざして、「豊かな生活時間の確保とあるべき労働時間の実現」をはかる。
- (5) 地域間格差を是正する島根県最賃の取り組みに加え、県内6業種の特定最低賃金の引き上げに努力する。また、企業内最低賃金の締結と現有の協定内容の向上を目指した取り組みを推進する。

#### **5. 福祉事業団体等との連携と組合員の生活を守る活動**

中国労働金庫、こくみん共済 coop や島根県労働者福祉協議会と協力し、勤労者の福祉、福利厚生の実現を図る取り組みを強化していく。また、福祉事業団体の経営実態や環境について理解すると共に、持続可能な経営環境構築に向けた努力を運動として進める。組合員の利用拡大と誰もが取り組める「NPO 寄付システム」や「自賠責共済」の推進などを地域・職域で推進していく。

#### **6. 連合島根「政策・制度要求と提言」の策定と政策実現**

- (1) 県民や勤労者の要望を実現するため、2024～2025 連合島根「政策・制度要求と提言」を実施する。  
知事をはじめ、推薦首長らと連携し、政策懇談会を積極的に実施していく。
- (2) 各地協・地区会議においても、勤労者の地域課題を掘り起こし、各自治体に対する「要求と提言」を提出し、地域における政策実現を図る。
- (3) 分野別の政策課題については連合本部の「2024～2025 年度 政策・制度要求と提言」に掲げる方針等を基本に対応を図る。
- (4) 人口減少社会の課題について検証して行く為の「意識実態調査」を実施する。結婚・出産・子育てなどの意識実態を把握しつつ政策提言等に結び付けていく。
- (5) 島根原子力発電所2号機の再稼働に関する課題に関しては、引き続き、国や島根県・松江市の対応を見守りつつ、住民目線での安全対策や避難計画等の課題に照らし、執行委員会や政策・制度委員会を通じた対応を図る。